

令和4年3月3日

亀井委員

それではよろしくお願ひいたします。

まずは私からもウクライナ情勢に係る対応について何点かお聞きしたいと思います。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻について、ロシアの行動は国際法上決して許されるものではなく、国際社会の警告を無視してウクライナを攻撃する暴挙に出たことは、言語道断です。

2月27日に岸田総理は、改めて我が国は、主権と領土、そして祖国と家族を守ろうと懸命に行動するウクライナの国民と共にあることを表明し、既に表明した1億ドル規模の借款に加えて、困難に直面するウクライナの人々に対する人道支援として1億ドルの緊急人道支援を行うことを発表いたしました。

また、今回のロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす行為で、明白な国際法違反であり、断じて許すことはできません。厳しく非難するとともに、今こそ国際秩序の根幹を守り抜くため結束してき然と行動しなければならず、我が国としてこのことを示すべく、断固として行動するために、日本はG7各国、国際社会とともにロシアに対してさらに強い制裁措置を取っていくと表明したところであります。

軍事力を行使し、力による一方的な現状変更は、断じて許されるものではなく、国際社会で力を使った国が優位になり、国際法が意味をなさないものになってはならないと考えています。

今回のウクライナ情勢に当たり、県で答えられるところは一応限られているとは思いますが、これらの状況を受けて何点か質問させていただきたいと思ひます。

先行会派の質問でもありましたが、神奈川県はウクライナのオデッサ州と友好交流関係にあります。本県とオデッサ州との友好交流の経緯と、最近の関係について再度教えていただいでよろしいでしょうか。

政策局企画調整担当課長

昭和52年に当時の長洲知事が日ソ知事会議へ出席されました。そして、昭和54年にオデッサ州労働組合評議会代表団が来県をされ長洲知事を訪問したことから交流が始まったと聞いております。その後、昭和61年10月に長洲知事がオデッサ州を訪問し、神奈川県とオデッサ州との友好交流の発展に関する共同声明に調印を行いました。その後、相互に友好交流をしていたところですが、平成8年以降は周年事業等を行っていないと聞いております。

なお、最近のウクライナとの関係でございますが、令和3年6月に、駐日ウクライナ大使館、セルギー・コルスンスキー特命全権大使が黒岩知事を表敬訪問されていると聞いております。

亀井委員

今のお話、答弁を受けて、ちなみに県内には何人ぐらいのウクライナの方々がいらっしゃるんですか。

政策局企画調整担当課長

国際文化観光局国際課によります県内の外国人数の調査の令和3年1月1日現在の調査結果によりますと、住民基本台帳上の県内のウクライナ人の人数は195人でございます。

なお、同様に国際課によります調査で、神奈川県内大学等在籍留学生調査の令和3年5月1日現在の調査結果によりますと、県内のウクライナ人の留学生の人数は2人でございます。

亀井委員

昨今のロシアからの侵略を受けて、今、大変な状況になっているんですけども、そのような195名の方々、それ以上の方も、友好関係の中でも、友達付き合いもあるでしょうけれども、そういう方々が、何かこういう行政に対しての動きというか、何か把握されているものというのはあるんですか。

政策局企画調整担当課長

確認をしている範囲ではございますが、現在のところ、例えば支援依頼であるとか、県に対する何か要望とかそういうお話は、来ているということは承知をしております。

亀井委員

昨日、岸田総理が難民受け入れを表明しまして、至急実務を調整しますということメッセージとして発信されました。それを受けて、日本としてそのような体制を取るということであるということなんですが、その発言を受けた上で、本県としてどのようなことを準備しなければいけないか、どのようなことができるのか、教えていただいているんですか。

政策局企画調整担当課長

県といたしましては、これから調整を確認するとともに、国ともしっかりと連携を取りまして、今後できることをしっかりと考えていきたいと思っております。

亀井委員

分かりました。ぜひしっかりと、このような状況ですから、国とも密に連携を取って、神奈川県が遅れることのないようにぜひ対応していただきたい、そのように思います。

次に、ウクライナ情勢の今の状況も、先ほども申し上げましたけれども、鑑みたくて、県内には在日の米軍基地が幾つかあって、その在日米軍の動きというのが何かあれば教えてもらっていいんですか。

基地対策課長

ウクライナ情勢に関連しての在日米軍の動きについては特段の情報は出ておりません。

亀井委員

報道では東欧などヨーロッパに米軍が追加派遣されているとのことなんですけれども、追加された部隊というのはどこから行ったんですかね。結局、今現在の部隊の規模、どのぐらいになっていますか。

基地対策課長

米軍が追加派遣されている内容に関してですけれども、米本国の基地からの派遣と承知をしております。米陸軍のホームページに掲載された情報によりま

すと、2月14日までに、ノースカロライナ州フォートブラッグ基地配属の空挺部隊など約5,000人について、ポーランドなどへの追加派遣が決定、2月14日の時点で既に一部が現地の任務に就いているとのことでございます。

また、2月25日までには、ジョージア州フォートスチュアート基地配属の第3歩兵師団、第1装甲旅団約7,000人について、ドイツへの追加派遣が決定、この第3歩兵師団、第1装甲旅団のフェイスブックを確認しましたところ、同部隊の一部が一昨日ドイツに到着したとのことでございます。

また、これら1万2,000人の米本土からの追加派遣とは別に、既に欧州に配備されている部隊のうち約2,000人が現在の配備場所より東に移動するとのことでございます。

亀井委員

ありがとうございました。

改めて県として、県民への影響を踏まえて、今後どのような対応を考えていかなければいけないか教えていただいていた方がいいですか。

政策局企画調整担当課長

先ほどの答弁ともちょっと重なるところがございますが、県としては、これからの状況を注視しつつ、今後、国とも調整をしながら、必要に応じて県として役割を果たすことができるよう適切な対応を庁内横断的に検討してまいります。

また、必要となる関係機関とも連携の上、対応するよう検討していきたいと考えております。

亀井委員

分かりました。

最後に要望を申し上げたいと思います。

今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更であり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明確な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて許されるものではありません。

県としては、県内経済の影響をはじめ、今後の情勢により生じる様々な問題や課題に対して、全庁横断的に適時適切に対応していただくことを要望したいと思います。

ロシアのウクライナ軍事侵攻をめぐり、駐日ウクライナ大使館が開設した人道支援の口座には6万件の振込があり、合計額が20億円近くになっているということで、駐日ウクライナ大使が日本国民の支援を実感していると謝意を示されたそうであります。

本県は現在もウクライナのオデッサ州と友好交流関係にあるということで、今後必要が生じた場合には、ウクライナへの支援や県内在住のウクライナ人への支援についても効果的かつ速やかな対応を検討するよう要望します。

次ですが、ちょっと話を変えて、報告資料の中のヘルスケア・ニューフロンティアの推進について、また、議案でもありますが、ヘルスケア・ニューフロンティアの国際展開、それには国際展開推進事業費、またもう一つ、国際協働推進事業費という2つ、それぞれ2,300万円、3,100万円というちょっと多額の県費を投入しての事業がありますので、これについて何点か確認をさせていただければ、再確認になるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

まずは、昨日ですが、シンガポールミッション2022が開催されて、課長も出席をされたということなんで、これどうだったですか。

ライフイノベーション担当課長

昨日開催いたしましたシンガポールミッション2022につきまして、今回、開催テーマは、覚書を通じたシンガポールミッションの成果と今後の継続的な連携に向けてというテーマの下で開催したものでございます。

シンガポール側からは、シンガポール国立大学、またシンガポール国立大学保健機構、保健省、保健科学庁、経済開発庁、シンガポール科学技術研究庁、シンガポール製造業連盟で、シンガポールの科学技術に関連するいろいろな政府関係の機関が参加して今回実施したものでございます。

また、日本側のほうからは、県東部中央研究所、また、殿町にございますロボットスーツを作っている企業、また、腸内細菌等を研究している企業、こういったところが最先端の技術を報告して、それで両方でディスカッションをしていると、そのような状況でございます。

また、県立保健福祉大学のヘルスイノベーションスクールのほうでも人材育成の面で連携している状況でございますので、こういうところも今の研究の状況等をお話ししている状況で、まだ最終的な集計は出ておりませんが、約90名の方が参加していただいたというような状況でございます。

亀井委員

90名の方が参加されて。それは90社が参加という読替えでいいんですか。

ライフイノベーション担当課長

参加者数に関しましては、まだ、集計、これからという形になりますが、今言った約90というのは、昨日、オンラインで実施しておりますので、オンラインに参加している人数という形になっています。

亀井委員

参加企業はこれから計算するということなんですが、参加企業のジャンルをちょっと教えてもらっていいですか。どういう企業が参加していましたか。

ライフイノベーション担当課長

昨日お話をさせていただいております、今回、ヘルスケア関係の研究開発の覚書の下で実施しているものでございますので、いわゆる医療品・医薬品製造、この辺が中心になりまして、ライフサイエンス分野関連のところを中心になって参加していただいているというふうに認識しております。

亀井委員

分かりました。細かいことが分かればまた教えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

今、シンガポールミッションの話が出ましたんで、シンガポールとのMOU、覚書について何点かちょっとお聞きしたいんですが、今回、シンガポールとのMOUが令和3年度に更新をするという話ですけれども、前回との覚書との違いって何なんですか。

ライフイノベーション担当課長

シンガポールの政府関係機関とは平成28年に覚書をまず締結させていただいております、その際には、シンガポール国立大学、シンガポール国立大学保健機構、シンガポール科学技術研究庁、この3つと締結をしているという状況

でございました。

これを、今回変更、覚書の更新をする際に、シンガポール科学技術研究庁については覚書を再締結しなくても連携はできているというようなことの下、地域とは連携していかないという方針に変えられたというふうに伺いまして、ここが除かれた2つという形と覚書の更新をしていると、ここがまず大きく変わった点でございます。

もう一点は、連携する分野に関して、人材育成の部分で、前回の締結時には設立されておりましたヘルスイノベーションスクールに関して、仮称という形で記載をしておりましたので、この名称を正式な名称に変更したという点が変わったところでございます。

亀井委員

今の御答弁の中で、シンガポール科学技術研究庁が抜けた、実はこのシンガポール科学技術研究庁というのは、ほかのシンガポール国立大学とかシンガポール国立大学保健機構と比較しても、これ国の本当に機関で、我が国で言えば産業労働省のそこに置かれているような機関で、要は人材の育成も含めて研究開発の本当にトップクラスのところなんですよ。それが抜けちゃったというのは、私、非常にちょっとがっかりしているんですよ。それがあればほかは抜けてもいいぐらい、言っちゃえば、それが抜けちゃったことが非常に大きいんですけども、抜けた理由は先ほどお答えいただいたんですけども、科学技術研究庁のほうで、もうそんなMOU結ぶ必要もないんだと、そんな必要はないんだと、そういうことで向こうからもういいやという話になったんじゃないんですか。

ライフイノベーション担当課長

シンガポール科学技術研究庁に関しましては、委員御指摘のとおり国の機関という形でございます。そこについては各自治体とのまず覚書自体はもう結ばないという方針を出されたというふうに伺っております。その上で、昨日のシンガポールミッションにも御参加いただきまして、連携自体は進めていくということをお話いただいておりますので、我々としては、委員御指摘の非常に重要な機関でございますので、しっかりと今までの関係を使いながら、我々が毎年これからシンガポールとの関連する上で一緒になって、取組について、情報交換、また連携を進めていきたいと考えております。

亀井委員

シンガポールとのMOUについては、一丁目一番地がここかなと私思っていたので。ですから、今の課長の御答弁いただいたので、これからしっかりと連携していく、ここがこのシンガポールで中心拠点ですよ、それはしっかりと踏まえた上でぜひ連携をお願いしたいな、そのように思います。

あと、今のMOUを前提として、シンガポールと日本企業との連携というのは先ほどのシンガポールミッション2022のところを聞いたんですけども、この5年間でどのような取組があったんですか。

ライフイノベーション担当課長

まず、シンガポールに関しましては、平成28年に覚書を締結し、その後、各シンガポールの関係機関と連携した、いわゆる今回実施しておりますシンガポールミッションというのを毎年度実施させていただいております。合計で47

社の県内企業を紹介しているといった状況になっております。

亀井委員

47社を紹介したその結果、どうなったんですか。

ライフイノベーション担当課長

結果、成果という形になってございますが、1つはシンガポール政府機関との共同研究という面がございます。県内の医療関係機器をつくっておりますところがシンガポール国立大学保健機構と連携しまして医療機器の臨床試験を実施した、また、県内で、殿町にございます実験動物中央研究所がシンガポール政府の支援を受けまして、4億円ほどの支援を頂きまして、これは先ほど委員からもお話ございましたが、シンガポール科学技術研究庁の傘下の機関とヒト化マウス、いわゆる人の機能を持ったマウスを開発しております、その共同研究開発を実施しているというのが、まずそういう共同研究に関する成果でございます。

また、県内企業、日本企業のシンガポール展開の支援に関しましては、医療機器をやっております会社が尿から泌尿器系の疾患の健康状態を測定する機器の臨床試験を実施しながら進めているということと、また、現地で子会社化した企業もございます。さらにはロボットスーツを作っております企業がシンガポールでの医療機器の認証取得をしまして、大手病院グループへの医療機器を導入しているというような幾つかの成果が出ているところでございます。

亀井委員

分かりました。今の研究に関してもそうだし、事業的などころも少しずつそういう形で結果が出てきているのかと思いますけれども、結果が出てきてこういうことができました、こういう研究が進展しましたというだけじゃなくて、ぜひ実装化してもらいたいんですよね。そうじゃなければ県民へのメリットということに直結しませんので。今、できましたと、その企業だけが、企業として潤ってくればそれは間接的には県民の利益にはなるかもしれないけれども、ぜひ県民のメリットになるような実装化をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

ライフイノベーション担当課長

我々の科学技術に関して、いろんな形で国際展開、また、県内開発関係の支援、様々な形でやっております。委員御指摘のとおり、これがしっかりとした成果で出ていって県民に伝わっている、非常に大事なことだというふうに思っております。

1つは、例えば先ほどお話しさせていただいた実験動物中央研究所という殿町にある研究所、ここに関しまして、昨日も参加させていただいておりますけれども、かなり、シンガポールとの連携をスタートにしながら、実際に共同開発した実験動物に関して国際的なシェアが非常に増えていって、そういう意味では県内企業自体のベース力、上がってきているという部分がまず一つございます。

それとは別に、そういった研究機関が、創薬関係、例えばがんの関係の様々な薬を作る際にこうした実験動物が必須でございますので、こういうところにも活用され始めている、そのシェアも、昨日伺った話でございますけれども、世界的に7割ぐらいシェア持っている、そういう非常に強い企業さんがござ

いまして、国内の大手の製薬会社とも組んで実際に創薬開発もしていると、こういったものができてくるのが、県民にとって今まで治らなかった病気が治るようになる、こういったところへ成果をつなげていきたいと、このように考えております。

亀井委員

分かりました。

しつこいようですけれども、県民へのメリットですよね、それが見える化できるようにぜひお願いしたいなと思います。

ところで、シンガポールとメリーランドに知事が行くということをお聞きしたんですが、いつ行かれるんですか。

ライフイノベーション担当課長

来年度予算の中で、委員御指摘のとおり予定をしておりますが、現時点におきましては今後の新型コロナウイルスの感染状況が不透明な状況でございますので、海外渡航が困難な場合もあるということがまず一つ前提としてはございます。ただ、一応今の段階で我々のほうでは、シンガポールにつきましては夏ごろを想定しております。まだ詳細な時期は、日程等々いろいろございますので、これからになってまいります。

また、メリーランドに関しましては、秋ごろというふうに今想定しているところでございます。

亀井委員

コロナの状況もあるので、なかなか分からない、予定が立たないというところもあるんですけれども、知事が、最近というか、年頭からもそうなんですけれども、ポストコロナとかWithコロナでオンラインの有効性について結構おっしゃっていますよね。今、オンラインによって、ポストコロナのニューノーマルでこれからはやっぱりオンライン、テレワークの話なんかもここでも出ますし、ワーケーションの話なんかもここでの議論になるわけなんですけれども、そのような話が出る中で、コロナの状況はさておいて、今、このニューノーマルを利用して、例えば行かないでオンラインでできるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

ライフイノベーション担当課長

今回想定しておりますシンガポール及びメリーランドに関しまして、まず、シンガポールにつきましては、シンガポール自体がやはり、シンガポール国内の経済政策が、政府の主導で講じながらやっているという前提の中で、海外の最先端技術の戦略的な技術を、シンガポールは相当数今導入していきながら、医療ヘルスケア産業のアジア市場の玄関口として、多くのグローバル企業が集まっているといった状況でございます。そういった意味では、県内のヘルスケア関連企業の海外展開先としては、非常に重要な位置を占めているという前提条件がございます。コロナ禍で、先ほど委員からも御指摘、当然ございましたが、シンガポール政府に近いトップの方々としっかりとした関係をつくっていく、これ非常に重要な状況になると思います。今回覚書を締結した政府機関の顔ぶれが替わっておりますので、知事が直接お会いをしていただき、連携をより強固なものにしたいと考えているところでございます。

また、メリーランドにつきましては、神奈川県・メリーランド州友好提携 40

周年記念事業に伴う知事派遣、この機会を活用させていただいて、州政府その他関係機関に対してトップセールスを行っていただきたいと考えているところでございます。

亀井委員

コロナの影響でよく日程が立たないんだけど、コロナが収まったら確実に行くということですか。夏ごろまでコロナが蔓延していた場合は、じゃ秋とか冬に後ろ倒しして行くということですか。それとも、もうオンラインはやらないで、オンラインでのやり取りじゃなくて、実際に行かなきゃいけないということですか。

ライフイノベーション担当課長

知事の海外訪問についての全庁的な方針というのは、多分これから、コロナの状況を見ながら、全庁で検討していく状況になると思いますので、我々としては、それにまず大前提に従いながら進めていきたいと考えております。

ただ、原局側、ヘルスケアを進める我々としては、ぜひトップに現地に行っていた上で現地の方々の関係を強固にしっかりしていただきたい、それが、我々が、これから県内企業、県民の皆様に対して、ヘルスケア産業、伸ばしていくということで考えておりますので、今回、予算計上させてもらっているところでございます。

亀井委員

分かりました。ちょっと話を変えますと、シンガポールとメリーランドのMOUの中で、項目として共通する項目があって、例えば医薬品とか医療機器とか、そういう項目もあったりするんですよ。私、このシンガポールとかメリーランド、特にアメリカは、シンガポールもそうなんだけれども、今、直近の課題としてはやっぱりコロナですよ、今回、コロナに対して、海外の知見ということ、シンガポールとアメリカの知見ということをやっぱりしっかりと取り入れなきゃいけない、それを基に政策の立案をしていかなきゃいけないと、私、思っている中で、このMOU利用して、コロナに対しての連携をすべきだと思っただけなんですけれども、それについてどうなんですか。

ライフイノベーション担当課長

委員御指摘のとおり、やはりここ、コロナが発生してからの期間に関しては、当然、これに対して我々として何をしていくべきなのかというような状況がございまして。シンガポール、メリーランド、直接のこのミッションの中ではないんですけども、昨年度、スタンフォード大学とのシンポジウムを実施した際には、シンガポールの状況、こういったものも含めながら、コロナの感染症対策に対するお互いの知見を情報交換しながら、お互いに進めている内容を確認して、実際の具体的な連携までは至ってはおりませんが、委員御指摘のとおり、情報交換をしっかりしていくというのは重要だというふうに考えております。

亀井委員

これから、メリーランドもそうだし、シンガポールも覚書更新するわけで、その中に共通する項目が大きく2つあって、さっき申し上げた医薬品と医療機器の分野なんですよ。もう一つは両地域間で合意されたその他の分野ということなんです。医薬品とか医療機器でコロナもできるなと私は思っているし、さらに、両地域で合意されたその他の分野においてコロナをしっかりと議題とし



て上げて、お互いに、情報交換だけじゃなくて、コロナに対してのしっかりとした対処をすべきだと思っているんだけど、そのためのMOUだと私は思うんです、未病とかも分かるんだけど、今ここに、今現実起こっている危機に対してどう対応するかということを、県民、見ているわけです。今後どうしますか。

ライフイノベーション担当課長

委員、今頂いた御意見のとおり、当然一番重要な課題が今はコロナ対策ということでございます。連携していく項目の中に医療機器、医薬品、当然入っております。コロナ対策に関する内容は、十分その内容でも、委員御指摘いただきましたその他のところでも、当然連携すべき内容だと思っておりますので、我々ヘルスケアを進める者としてしっかりこれから、こうしたメリーランド、シンガポール含めまして、様々なところの国際的なところと連携しながら、コロナ対策への対応、県内の対応に少しでも役に立てる形にしたいと考えております。

亀井委員

期待しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、国際協働推進事業についてということで、もう一つあるんです。国際協働推進事業費が計上されていますけれども、これについては、どういうことでしたっけ、簡単にちょっと御説明していただいてよろしいですか。

ライフイノベーション担当課長

国際協働推進事業費につきましては、国際的な高齢者ケアのガイドラインを作成している世界保健機構、WHOなどの国際機関が持つ知見や国際的な発信力を活用して、県内市町村の高齢者対策を支援するものでございます。

また、WHOが提唱している高齢者に優しいまちづくりの国際的なネットワークでありますエイジフレンドリーシティに県内で22の市町が参加しておりますが、こうした市町の高齢者ケアの先駆的な取組事例を海外発信すること、さらには、WHOとの高齢者ケアの共同事業などを行い、こうしたノウハウを、県内市町村の高齢者ケアを実施する部署や、地域で活動する自治会などの団体にフィードバックしていくという事業でございます。

亀井委員

これは、以前、私、お話しした経緯があって、世界の中で一番高齢化が進んでいるのはどこの国かといったら日本なんですよ。だから、日本の医療とか、日本の福祉の実際の現場でやっていることが、実際世界をリードしていたりするわけだと思っているんですよ、私は。だから、それを逆輸入、要するに逆輸入する必要もないかなと思っているところで、先ほどの質問とかぶってしまうんですけど、やっぱり今コロナですよ。高齢者対策、分かるんだけど、日本もちゃんとやってんです、だったら、WHOなんだから、これはやっぱりコロナ対策としてしっかり連携を取るべきだと思うんですけど、どのような形で連携、WHOと取りましたか。

ライフイノベーション担当課長

当然、日本国としても、WHOの情報をベースにしながら、実際に、人と人の間の距離とか、いろんな部分をルールとして、国内ルールを定めております。我々、WHOと連携した関係ございまして、そちらのほうから情報を早い段階

で頂きまして、かなりいろいろ様々なそういった具体的な内容についてお話を頂いております。それについて当然コロナ本部にも話をお伝えするとともに、高齢福祉関係、特にクラスターが非常に多かったところでございますので、そうしたのものにも情報提供させていただきながら、具体的なところへと知見を伝えているといった状況でございます。

亀井委員

WHOに関しては今後もぜひ今のようなスタンスを持って、実際にだから医療危機対策本部室とどういう連携しているかつぶさに、私、掌握していないけれども、そこと連携しながら、最先端の情報が来るのであればじかにちゃんと伝えなきゃいけないし、それが県民の健康福祉にしっかりと直結できるような形でぜひ工夫していただきたいなと思うんです。

最後に、今までずっと話ししていたのは費用対効果の話ですよ、これだけかけて、これだけのバック、リターンがあるかという話とともに、県民へのやっぱり成果の還元なんですよ。こういうことについて、両事業があって、今までの話もありましたけれども、今後について、しっかりと体制整備をするというか、考えをまとめて政策として立案して実行していかなければいけないと思うんですけれども、最後、どのような形で考えて行動していくのか、教えていただいているいいですか。

いのち・SDGs担当理事

まさに費用対効果の観点から、いかに県民の皆さんに国際展開の成果を届けるかということ、これは我々も一番大きな課題だと考えております。

その具体論として、今、我々も来年度の事業の中でいろんな取組、例えばシンガポール、アメリカの話は課長からいたしましたけれども、その中で確かに、今までやってきた延長線上ではなくて、環境変化といったのをいかにしっかりと捉まえるかというのが大事で、お話にあったようにコロナという全世界共通の直面する課題、こういったものを、WHOも含めた我々の、一つアドバンテージがあるわけですので、こういったところを最大限に利用しながら、県民の皆様にとしっかりとリターンをお届けするということをぜひ我々としては目指していきたいと考えておりますし、今、外部の方に入っておりますヘルスケア・ニューフロンティアの検討会、ここでも国際展開についても同様に議論しておりますし、その中で、いかに我々が県民の皆さんに対してのリターンを最大化できるか、こういった部分についても外部からしっかりと御意見を頂いて、それを施策のほうにしっかりと反映させていきたいなと考えています。

亀井委員

分かりました。ぜひ、今の理事の御発言等、前向きに実効性のある取組を期待して、質問を終わります。